

令和6年11月13日 公告

「令和6年度 市内一円自転車駐車場設計等業務委託」

・設計図書に記載誤りがありましたので、下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤
<p>委託設計書 特記仕様書(2)</p>	<p>③ 交通量調査 歩道の幅員を検討するにあたって必要となる歩道上の交通量調査を行う。本市が得示する観測地点（同側歩道のいずれも測定する場合は2地点として計上する。）において、晴天の平日及び休日の各1日における6時間（調査の時間帯は朝方7～10時、夕方16～19時を基本とする。ただし、時間帯の変更がある場合は監督職員から別途指示する）の測定を行う。とりまめは、自転車、歩行者に区分し、方向別、時間帯別に集計を行う。</p> <p>3. 安全管理 道路交通に支障をきたさないよう安全管理上必要な対策を講じ、万全の体制で作業を行うこと。</p> <p>4. 管理技術者 管理技術者は、次のア～エの資格のいずれか一つに該当する者とする。 ア 技術士法による第二次試験のうち技術部門を建設部門（建設科目：道路）とするものに合格し、その登録を受けている者。 イ 建設部門（建設科目：「建設一道路」）と同一の条件を満たす者。また、管理技術者は、（1～10）に上記①と同程度の知識及び技術を有する者と認定されていること。 ロ RCCM（登録部門：「道路」）の資格を有し、登録を受けていること。 エ 照査報告書 本業務の実施にあたっては業務委託仕様書（1～10）に基づき、4に定める管理技術者と同様の資格を有する照査技術者を配置し、業務委託仕様書（1～10）の8）の規定に従い、照査を実施することとする。また、管理技術者は、照査技術者によりとりまめられた照査報告書を確認し、監督職員に提出するものとする。</p> <p>5. 照査報告書 照査報告書は、共通仕様書（1～10）の規定に従い、作成することとする。また、管理技術者は、照査技術者によりとりまめられた照査報告書を確認し、監督職員に提出するものとする。</p> <p>6. 設計打合せ 業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ（2回）、成果品納入時の計4回行うものとする。ただし、中間打合せは、監督職員と協議の上、打合せ回数を変更できるものとする。なお、原則として業務着手時においては管理技術者、成果品納入時においては、管理技術者・照査技術者が立ち会うこととする。また、打合せ内容については毎回議事録を作成し、提出すること。</p>
	<p>正</p> <p>③ 交通量調査 歩道の幅員を検討するにあたって必要となる歩道上の交通量調査を行う。本市が得示する観測地点（同側歩道のいずれも測定する場合は2地点として計上する。）において、晴天の平日及び休日の各1日における6時間（調査の時間帯は朝方7～10時、夕方16～19時を基本とする。ただし、時間帯の変更がある場合は監督職員から別途指示する）の測定を行う。とりまめは、自転車、歩行者に区分し、方向別、時間帯別に集計を行う。</p> <p>3. 安全管理 道路交通に支障をきたさないよう安全管理上必要な対策を講じ、万全の体制で作業を行うこと。</p> <p>4. 管理技術者 管理技術者は、直接雇用関係を有し、次のいずれかの条件を満たす者を配置すること。 ア 技術士法による第二次試験のうち技術部門を次のいずれかとするものに合格し、その登録を受けていること イ 建設部門（建設科目：「道路」） ロ 総合技術能力評価試験（建設一道路） ①と同程度の知識及び技術を有する者と認定されていること ② RCCM（登録部門：「道路」）の資格を有し、登録を受けていること エ 照査技術者及び照査報告書 本業務の実施にあたっては業務委託仕様書（1～10）に基づき、4に定める管理技術者と同様の資格を有する照査技術者を配置し、業務委託仕様書（1～10）の8）の規定に従い、照査を実施することとする。また、管理技術者は、照査技術者によりとりまめられた照査報告書を確認し、監督職員に提出するものとする。</p> <p>5. 照査報告書 照査報告書は、共通仕様書（1～10）に基づき、4に定める管理技術者と同様の資格を有する照査技術者を配置し、業務委託仕様書（1～10）の8）の規定に従い、照査を実施することとする。また、管理技術者は、照査技術者によりとりまめられた照査報告書を確認し、監督職員に提出するものとする。</p> <p>6. 設計打合せ 業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ（2回）、成果品納入時の計4回行うものとする。ただし、中間打合せは、監督職員と協議の上、打合せ回数を変更できるものとする。なお、原則として業務着手時においては管理技術者、成果品納入時においては、管理技術者・照査技術者が立ち会うこととする。また、打合せ内容については毎回議事録を作成し、提出すること。</p>



